

会 議 名 称	整 理 番 号	1 5 9 8
足立区地域保健福祉推進協議会	作 成 年 月 日	平成 2 8 年 8 月 2 2 日
子ども支援専門部会（平成 2 8 年度第 1 回）	作 成 者	子ども政策課 子ども・子育て支援制度担当
	所 属 ・ 氏 名	小村
開 催 日 時	配 付 先	
平成 2 8 年 7 月 2 6 日（火）午後 4 時 0 0 分～ 6 時 0 0 分	子ども支援専門部会員・特別部会員	
開 催 場 所	区役所中央館 8 階 特別会議室	
議 題	配布資料	
「子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）と今後の策定スケジュールについて」ほか	次第 1 部 資料 1 部	
出 席 者（敬称略）（計 4 1 名）		
（部会員）橋本英樹、古庄宏吉、川下勝利、吉澤正幸、小林雅行、乾雅榮、橋本幸雄、青木光夫、秋生修一郎、和泉恭正、鳥山高章		
（特別部会員）金杉洋子、廣島清次、根本俊昭、小林タカ子、神藤とよ子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子		
（事務局）子ども政策課長 上遠野葉子		
（関連部署）待機児ゼロ対策担当課長 金子俊之、子ども施設整備課長 松野美幸、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 千ヶ崎嘉彦、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 今井伸幸、教育相談課長 西野知之、こども家庭支援課長 高橋 徹、教育政策課長 杉岡淳子、学務課長 渡邊 勇、住区推進課長 望月義実、区民参画推進課長 下河邊純子、保健予防課長 増田和貴、福祉管理課長 秋山 稔、障がい福祉センター所長 荻原貞二、社会福祉協議会福祉事業部長 田口仁美、くらしとしごとの相談センター所長 橋本忠幸、親子支援課長 境 博義		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 子ども支援専門部会長挨拶		
2 審議・調査事項		
(1)子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）と今後の策定スケジュールについて		<子ども政策課>
(2)小規模保育事業、家庭的保育事業の認可手続きについて		<子ども施設入園課>
3 報告事項		
(1)「保育の質ガイドライン等検討委員会」の設置について		<子ども政策課>
(2)平成 2 7 年度あだちっ子歯科健診の実施結果について		<子ども政策課>
(3)平成 2 8 年度の保育所等入所待機児童の状況について		<待機児ゼロ対策担当課>
(4)家庭的保育者（保育ママ）の新規募集の停止について		<子ども施設入園課>
(5)平成 2 8 年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について		<住区推進課>
(6)学童保育室の新設について		<住区推進課>
4 情報連絡事項		
(1)他自治体の公立幼稚園等を利用する場合における利用者負担額の設定について		<子ども政策課>
(2)民設民営による認可保育所整備・運営事業者の選定について		<待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課>
(3)保育再就職セミナーの実施報告について		<子ども施設整備課>

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| (4)区立沼田保育園の園舎移転について | <子ども施設運営課> |
| (5)東京都認証保育所さわやか保育園梅島の運営母体の変更について | <子ども施設整備課、子ども施設入園課> |
| (6)小規模保育施設等の設備に関する基準の変更について | <子ども施設入園課> |
| (7)「児童虐待予防・養育支援マニュアル」について | <こども家庭支援課> |
| (8)足立児童相談所の建替えに伴う仮設施設の設置計画の変更について | <こども家庭支援課> |
| (9)平成28年度足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の決定について | <区民参画推進課> |
| (10)区内東部地域における「居場所を兼ねた学習支援」事業の開始について | <くらしとしごとの相談センター> |
| (11)私立母子生活支援施設 整備・運営事業者候補の公募について | <親子支援課> |
| (12)ひとり親家庭向け応援ブックの刊行及びメール配信について | <親子支援課> |
| (13)ひとり親家庭応援「サロン豆の木」の実施について | <親子支援課> |

第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会

平成 28 年 7 月 26 日（火） 午後 4 時 00 分～

足立区役所 中央館 8 階 特別会議室

上遠野子ども政策課長

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます子ども政策課長の上遠野でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

議事に入ります前に、報告がございます。

まず、部会員の皆様につきましては、今年度は委員の改選期となります。

新たに委員となられた皆様、また委員を継続となられた皆様ともに、任期は平成 28 年 7 月 24 日から平成 30 年 7 月 23 日までの 2 年となります。委嘱状の交付は、7 月 29 日開催の地域保健福祉推進協議会の場で行われることとなっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、特別部会員の皆様につきましては、後ほど案件でも出てまいります、子ども・子育て支援事業計画を今年度策定していく予定でございますので、引き続きご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は新しい委員の皆様もいらっしゃいますので、お手元に配布させていただいております子ども支援専門部会委員名簿に基づきまして私からご紹介させていただきます。大変申しわけございませんが、自席でご起立いただければと思います。名簿の上から順番にご紹介させていただきます。

学識委員の橋本英樹委員です。

民生・児童委員協議会の宮崎十三様は、本日ご欠席でございます。

それから、私立幼稚園協会の古庄宏吉会長も、本日 30 分ぐらい遅れていらっしゃるというご連絡をいただいているところでございます。後ほどご紹介させていただきます。

足立区私立保育園連合会の川下勝利様です。

小学校 P T A 連合会、吉澤正幸様です。

中学校 P T A 連合会、小林雅行様です。

足立区女性団体連合会、乾雅榮様です。

足立区住区センター連絡協議会、橋本幸雄様です。

足立区社会福祉協議会、青木光夫様です。

足立区子どもの貧困対策担当部長、秋生修一郎です。

地域のちから推進部長、和泉恭正です。

子ども家庭部長、鳥山高章です。

続きまして、特別部会員の皆様をご紹介させていただきます。

学識委員の高梨様につきましては、本日ご欠席ということでご連絡をいただいております。

認定こども園杉の子幼稚園園長、金杉洋子様です。

足立区認証保育所連絡会、廣島清次様です。

足立区小規模保育室連絡会、根本俊昭様です。

家庭的保育関係者、小林タカ子様です。

ファミリー・サポート・センター提供会員、神藤とよ子様です。

大野様につきましては、おくれていらっしゃるようでございます。

続きまして、足立区子育てアドバイザー連絡会、掛川秀子様です。

三浦昌恵様です。

飯田今日子様です。

小田恵美子様です。

中台恭子様です。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、民生・児童委員協議会の市村様も、本日ご欠席ということで連絡をいただいているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料は事前に郵送させていただきましたけれども、皆様お持ちいただけましたでしょうか。もしお持ちいただいていないようでしたら、事務局までお申し出ください。

それから、本日席上配布させていただいた資料についてご説明いたします。

今、説明いたしました「委員名簿」が1枚でございます。それから、補足資料といたしまして、「審議・調査資料1」という横書きの資料が1枚でございます。それから、「小規模保育、家庭的保育の認可基準適合確認状況」というものが1枚でございます。最後に、こちらがカラー版になりますが、「足立区保育士支援制度のご案内」というカラーのチラシでございます。

以上、席上配布は4種類でございます。皆様そろっておりますでしょうか。

それでは、ただいまから「平成28年度第1回子ども支援専門部会」を始めさせていただきます。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

議事に入ります前に、大野特別部会員がいらっしゃいましたので、ご紹介させていただきます。

株式会社アレックスソリューションズ東京ワークライフバランス推進企業の大野雅宏様です。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前にもう一つご報告がございます。

この会に長きにわたり部会長としてご尽力いただきました柴崎委員が、一身上の都合により、ご退任されました。後任には、東京大学の橋本教授をご推薦いただいております。正式には7月29日開催の地域保健福祉推進協議会の場での決定となりますのですけれども、本日から、橋本委員に本部会の部会長をお願いしたいと考えております。

皆様、大変申しわけございませんが、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

上遠野子ども政策課長

それでは、この後の議事進行につきましては、部会長の橋本委員に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本(英)委員

皆様、こんにちは。お忙しいところ恐縮でございます。

今、子ども政策課長からご紹介いただきました橋本でございます。ご専門の大家の柴崎先生にずっとすがってまいったので、正直、私で務まるかどうか少々心配なところがあるのですが、皆様方の活発なご議論を何とかうまく司会進行、整理させていただくことで、足立区の子育て支援というものをさらに高めてまいりたいと思いますので、皆様方のお力添えのほど、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうのところは正式ではないので、ふたばマークなのかもみじマークなのかちょっとよくわかりませんが、皆様方にお助けいただきながら議事進行していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、副部長にしましては、有賀副部長のご後任ということで、新しく社会福祉協議会の青木常務理事にご参加いただいています。青木委員からもちょうとごあいさつを。

青木委員

有賀社会福祉協議会常務理事の後任として4月から着任しております青木でございます。引き続き、副部長ということで、皆様方のご協力をいただきながら、会長さんを、微力ではありますが支えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

橋本（英）委員

青木委員、ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、「平成28年度第1回子ども支援専門部会」の議事進行をこれから務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議事進行ですけれども、まず、お手元の資料に基づきまして、審議並びに調査事項の説明を区のほうからいただいて、それに対してご意見の聴取をさせていただきます。それに続きまして報告事項、あと情報連絡と参りますが、情報連絡にしましては、分量が多いことと、それから、既に事前に配布させていただいて、一応お目通しいただいているという前提で説明を省略させていただきます。質疑応答で少し時間を稼がせていただきたいと思います。一応前回からそういう形で進めさせていただいているということで、それを踏襲させていただきます。何とぞ議事の円滑な進行にご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、審議・調査事項の（1）、お手元の資料に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）と今後の策定スケジュールにしまして、子ども政策課長からご説明をお願いします。

上遠野子ども政策課長

それでは、お手元の資料の1ページをごらんください。件名、子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）と今後の策定スケジュールについてでございます。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年3月に必須記載事項となっております「幼児教育・保育の量の見込みと確保方策」の部分につきましては、既に策定したところでございます。こちらの冊子でございます。当該必須事項に加えまして、計画の施策体系・目標、その他達成状況を図るための指標等を定める任意記載事項につきましては、今年度策定させていただきたいということでございます。

1、事業計画の施策体系（案）でございます。

ご案内のとおり、現在、足立区は新基本構想を策定中でございまして、また、それにあわせて基本計画も策定しているところでございます。今回の子ども・子育て支援事業計画につきましては、それらの基本計画、また、その下に分野別の計画となつてまいります教育振興計画とも整合性をとったものを策定していきたいと考えております。したがって、事業計画の柱立てにつきましては、基本計画の柱立てを引用させていただきたいと考えております。

イメージ図といたしましては、こちらの下に記載の図のとおりとなります。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。事業計画の施策群及び施策（案）でございます。こちらは、表に記載がありますが、施策群として と という形を考えております。

具体的なイメージといたしましては、3ページの横の資料をごらんいただきたいと思います。こちらは、基本構想の足立区の将来像とその下にぶら下がります教育大綱の基本理念などをあわせての全体のイメージということになります。一番上にございますのが足立区基本構想の目指す将来像ということで、こちらが「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続け ひと・まち 足立」ということになっております。

その下に子ども・子育て支援事業計画の目指すべき姿ということで、教育大綱の基本理念、「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」というものがございます。

これらを受けまして4つの視点で策定していきたいと考えております。「ひと」「くらし」「まち」「行財政」ということで、「ひと」の分野では、自己肯定感をもち、未来を切り開くたくましい【子ども】を育む。「くらし」の分野では、社会や地域が親育ちを支援し、子育て家庭が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる【くらし】を実現する。「まち」につきましても、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育ち、誰もが安心して子どもを産み育てることができる【まち】を築く。「行財政」につきましては、それらさまざまな支援策の質・量の充実に図るということになっております。

柱立てといたしまして、基本計画の柱立てから引用しておりますが、「自己肯定感をもち、生き抜く力を備えた人」ということを大きな柱と考えております。

その中で、施策群といたしまして、子どもの支援という分野で、「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」として「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」という、大きな施策群として2つを上げさせていただいております。

それぞれの施策群にぶら下がります施策として、 - 1、子どもの心身の健全な発達の支援から始まりまして、 - 2が就学前からの学びの基礎づくり、 - 3が発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実、 - 4が家庭や地域と連携した子ども・若者の成長支援という柱立てをさせていただいております。

続きまして、のほうの親支援になるわけですが、 - 1が妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の充実、 - 2が子育てと仕事の両立支援、 - 3が困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止、 - 4が安心して子育てのできる生活環境の整備という整理をさせていただいております。

こちらが、本日お配りいたしましたもう1枚の「子ども・子育て支援事業計画の各施策（案）」に関連する主な事業・取り組みということで、本日席上配布させていただきましたこの補足資料に、それぞれの施策（案）にぶら下がる主な事業・取り組みを記載させていただきました。

例えば - 1ですが、子どもの心身の健全な発達の支援というところでは、区の行っております事業といたしまして、あだちっ子歯科健診、早寝、早起き、朝ごはん推進事業、食育の推進、はじめてえほんなどという形での、それぞれの施策にぶら下がる事業ということで、こんなイメージのものが入りますということでご理解いただければと思います。

以下、就学前のさまざまな意欲創造プロジェクトですとか、あるいは - 1 の妊娠、出産の支援というあたりでは、A S M A P（エースマップ）という名称で取り組んでおりますが、妊産婦の支援の充実、あるいはこんにちは赤ちゃん訪問など、そのような事業がぶら下がるというイメージでございます。

資料の本編に戻っていただきまして、全体のスケジュールでございます。2 ページの真ん中から下になりますけれども、2、策定スケジュールでございます。

本日、平成28年7月ということで、子ども支援専門部会にてご意見を頂戴するということでございます。今後、8月以降、それぞれ指標の検討など計画素案の作成などもさせていただきまして、この部会につきましては、また、そのあたりの素案が固まりました段階で、10月ごろに次回を開催させていただきたいと考えております。そして、議会報告なども踏まえ、11月にパブリックコメント、12月に、またその後の子ども支援専門部会、そして、年明けの1月の教育委員会に提案いたしまして、最終的に3月の部会での報告という形でのスケジュールを考えております。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

本件は、子ども・子育て支援法に基づいて、必須事項としてやらなければいけないことはもう全て済んでいるのですけれども、任意事項という形で、各市区町村自治体で任意にやりなさいとなっている特に事業計画をどのような体系で行うか、その実施を行うためにどういう体系で行うか、具体的にどういう計画をそれにぶら下げるか、さらに、それらの進捗状況を図るためにそれぞれ指標をつくって、そして、それぞれの事業の進捗状況を評価していくことを求められているものになります。そのための対策、どういう体系で行うかということを、区の基本計画と整合性を持たせるような形で背景をつくる方針を示していただいたという形になろうかと思えます。

さらに、もう現在行われているさまざまな施策をこの体系の中に再整理するとともに、もし足りないものがあれば今後考えていくということも含めて、その計画を今お示しいただいたスケジュールで進めていきたいというご提案のようでございます。

さて、そういうことを踏まえまして、部会員の先生方並びに特別部会員の皆様方から何かご意見もしくはご質問などを承ってまいりたいと思います。いかがでございましょうか。川下委員、お願いします。

川下委員

私立保育園連合会の川下です。

きょう机上に配布していただいた横の資料で「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」というところの - 2、子育てと仕事の両立支援の一番上のところに「保育施設等整備事業」ということで書かれています。もちろん量の拡充は、待機児対策ですね、確たるものだろうと思っているのですが、前から機会があるとお話をさせていただいているのですが、実は、公立保育園の民営化の計画のことです。毎年申し込みの時期には、この園が民営化の計画ですよと4年ぐらい先まで書いてあるのです。ただ、いつも区としての最終形は、一体どういうふうな公立保育園の配置を考えているのかが、いま一つ見えてきていないと私自身は感じているのです。ですから、整備計画ということではないのですが、公設公営の保育園の最終がどういう形になるかというのは非常に必要なところ

だろうと思いますので、何らかの形でわかるような形で、ぜひどこかの項目に入れていただきたいという要望をさせていただきます。

橋本（英）委員

ご要望ということですが、子ども政策課長からでよろしいですか。

上遠野子ども政策課長

公立保育園の民営化につきましては、委員ご指摘のとおり、毎年度の状況について募集案内などにも記載させていただいてというところで進めてまいりました。最終形がどうなるのかというところでございますけれども、私どもとしても、当然、公立保育園の役割、セーフティネット的な必要性であるとか、そういう認識は持っておりますので、一定程度残していかなければいけないとは思っております。ただ、その数につきましては、現在、待機児童が非常に増えているという部分、あるいは私どもの保育園の特性として団地の下にございます保育園も多いものですから、そちらの団地の建て替え計画であるとか、そのあたりとも関連してまいりますので、現段階で最終的に何年までに幾つという形でお示しするのはちょっと難しい状況でございます。ただ、毎年度必ず全体の待機児童対策でのプランの見直しですとかも行っておりますので、それらの状況も踏まえ、募集案内等に載せるようなところではきちんとお示ししながら進めていきたいと考えております。

ですので、現段階で最終的に何年でというようなところはちょっとお示しできないのですが、募集には間に合うようにという形でお示するというところでご理解いただければと思います。

川下委員

今、待機児対策の話が出たのですが、やはり公立を含め、民営化というのは待機児対策ではないと思うのですね。結局受け入れる人数が変わるわけではありませんので。ですから、全く別の視点で、一体足立区ではどのくらい最終的に公立保育園として残すのだというところをぜひ議論していただいて、例えばブロックに1つは最低必要でとか、いや、そうではなくて、もう少しこの地域では必要なんだよねというようなことが、別の視点で議論ができるかと思っておりますので、ぜひそのようによろしく願いたいと思います。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

ほかにご意見いかがでございましょうか。廣島委員から何か追加の質問ございませんか。よろしいですか。

廣島特別部会員

廣島でございます。

今、川下委員からお話がありましたけれども、私は、残すという言葉に対しては若干違和感を持ちまして、むしろ、いかに機能を特化させていくか、機能的に保育所の将来のあり方、これをどう捉えるかということで、おのずから、先ほど子ども政策課長から建て替え時期等のお話があったけれども、むしろそういう物理的なことよりも、機能的な部分で、そして、今後の将来的な計画の中でどう組み入れられるかということが大事だと思います。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

では、子ども政策課長。

上遠野子ども政策課長

今のご指摘は本当にごもっともだと思いますので、そのあたりの視点をしっかり取り入れながら、今後、公立保育園の役割、また、その使命などについてもしっかり議論をしてと思っております。ありがとうございます。

橋本（英）委員

全体としては、子ども支援と、それから親支援と2側面を持っているという形になっておりますが、特に親支援、保育だけではないと思いますので、当事者のお立場の特別部会員の方々から、もし何かご意見があれば積極的にお伺いしたいと思います。

それから、子ども支援に関しましては、既に学校でも展開されているものが含まれておりますので、PTA関連の部会員の方々から、もしご意見があれば伺いたいと存じます。どうぞ。

よろしゅうございますか。

逆に子ども政策課長から、追加で委員からご意見を賜りたいようなことがあれば。

上遠野子ども政策課長

その点に関しましては、私だけではなく、本日、ほかの関係セクションの課長も来ておりますので、もしほかの分野から何か、このあたりがというようなことがあったら、ぜひ発言をお願いしたいと思います。

橋本（英）委員

ありがとうございます。

では、子ども施設入園課の話は、今、多く出てきた話なので、先に伺った後、こども家庭支援課などからもしご意見があれば聞きたいのですが、まず、子ども施設入園課から、いかがでございましょうか。

千ヶ崎子ども施設入園課長

施設入園課長から少しご意見というか、ちょっとお話しさせていただきます。

先ほど川下委員からございました公立保育園をどのくらい残すのか、それから、どういう役割に位置づけるのか、これは廣島委員からお話しいただきました。我々の入園課では入園児を担当しておりますが、やはり認可への希望というものが傾向としてあらわれております。認可保育所ですね。認可保育所への入園の希望が傾向としてあらわれております。ですので、こういったことをきちんと明らかにしていくのは、当然行政として大切なことだと認識しております。

ただ、本年度、東京都でも待機児がぐっと増えたという報道もありましたが、毎年毎年この待機状況が目まぐるしく変わるといえるのか、増えていく一方だという状況を考えますと、たった3年後、5年後、10年後どうなっているのか、実はなかなか想像しづらいというのが本音でございます。で

すので、なかなか長期にわたっての見解は難しいと私も認識しております。ただ、そういった中でも、やはり公立保育園の役割をきちんと考えて、明らかにしていくべきだと考えております。

以上です。

橋本（英）委員

ありがとうございます。

ほかに、もしよろしければ、家庭支援課か、もしくは親子支援課から、何か委員から特段ご意見をいただいたほうがいいものがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。では、こども家庭支援課長、お願いします。

高橋こども家庭支援課長

私どものこども家庭支援課は、昔で言えば子ども家庭支援センターの業務を担当しているところでございます。昨今、児童福祉法の改正がございまして、虐待に対応するというような関係も含めつつでございますが、あわせて児童相談所の移管などということも法的には可能となったというような状況に大きな流れとしてはあると思います。

こうした流れの中で、区としてどういう形が必要なのかということを常々職員とも話し合っていて進めているところでございます。なかなかこれが一番いいというような施策等もちょっと考えつつというところではありますけれども、そのあたりでコメント等をいただければと思ったところでございます。

橋本（英）委員

ありがとうございます。

ほかに何か関連課からご発言あれば。

なければ、もう一度委員のほうに戻したいと思いますが、部会委員の皆様方から、今の区からのポイントなどをつかんで、何かご意見、質問があれば承りたいと思います。よろしく願いいたします。

大野特別部会員

外国人の住民向けの子育て対策とか支援という施策はあるでしょうか。

橋本（英）委員

大変貴重な質問ですが、どうでしょうか。これは子ども政策課でいきますか。では、子ども政策課から。

上遠野子ども政策課長

特に外国人向けということで、今、急には思いつかない状況なのですが、基本的には、保育園などで、親御さんが例えば外国籍であったりというようなお子さんの受け入れが増えているという状況があります。ですので、今後、保育園、幼稚園、学校に上がっていく中で、そういう子たちをどう支援していくかは大変重要な課題かと思っています。さまざまな、例えばパンフレットや資料などについて、外国語バージョンをつくるとか、そんな意味の取り組みはしているのですが、お子さんへの直接の支援というあたり、ご指摘のとおり、今後大変重要なところかと思っていますので、今度の検討に当たって、そのあたりの視点もぜひ入れていければと思います。

橋本（英）委員

よろしいでしょうか。私が聞いた範囲ですけれども、実際、確かに健康関連のセクションで聞いている限りでは、予防接種の未受診とか歯科の未受診、今、一生懸命歯科のほうの働きかけをやっているのだけれども、受診勧奨をやっても、未受診の方の中に少なからずお母さんが外国籍の方がいらっしやると。言葉の壁だけではない、文化の壁的なものも結構あるらしいので、それを単なる啓蒙だけで克服できるかといった議論がちょうど先日されていて、やはりそういうところは、例えば中国系の国籍の方はそういうコミュニティーがあるので、そういうコミュニティーで発言力のある方のお力添えなども得てはどうかといったような話を先日、歯科健診のほうではしていました。ちょっとそれをつけ足しで発言いたします。

大変貴重なご指摘だと思います。

ほかにいかがでございましょうか。では、お願いします。

根本特別部会員

先ほど認可保育所の中で希望が多いという話ですけれども、小規模は利用調整という形になってまいりましたが、やはり3歳児問題が一番の問題ではないかと思っています。小規模からしますとね。やはり小規模に入った場合、2回、保活をやらなくてはならない。そういった場合に、5歳まで認可でずっといたいという方が、やはり希望が多い理由でもあるのではないかと考えております。

連携施設については、今後、足立区でも進めるということなので、こうした事情を考慮しつつ、バランスをうまくできたらいいなと考えております。先ほど廣島委員が言ったように、その機能というところをうまく利用できればいいかと考えております。

以上です。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

これに関しては、どうしましょうか。では、子ども施設入園課長から。

千ヶ崎子ども施設入園課長

小規模保育室を所管しております子ども施設入園課から回答させていただきます。

皆様方、ご存じない方もいらっしやるので、ちょっと簡単に説明しますと、小規模保育室は0、1、2歳のお子様を受け入れておりまして、平成27年4月からの新制度の中では、2歳で卒園した後に、連携保育所ということで3歳児以降の受け入れをできる連携という制度が新制度上設けられております。ただ、これは5年間の経過措置期間がありまして、今その5年間の経過措置期間中なのですが、足立区の場合ですと、実際に連携がきちんとできているかという、まだできていない状況でございます。これについては申しわけないと思います。

ただ、この待機がかなりたくさん出ている状況で、なかなか連携施設の、要は枠を確保しておかなければならないという、その難しさもありまして、どんな方法ができるのかということを今模索しているところですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

橋本（英）委員

しかし、支援法の制度上、やはり小規模と連携保育園との関連をどう機能的につくるかというのは、小規模を実働あるものとしていく上でも考えていかなければいけないポイントになるというところを根本先生からご指摘いただいたということでございます。

ほかにいかがでございますか。

鳥山委員（子ども家庭部長）

今の件でございますけれども、小規模保育施設と家庭的教育、いわゆる保育ママさんのほうに行っているお子さんが全て3歳になったときに保育園に行くかということ、そうでもないということが実態としてございます。小規模や保育ママから幼稚園に行かれる方もかなりいらっしゃいますので、国で言う連携園をつくることも大事なのですが、その前に認証保育所ですとか小規模と幼稚園の関係とか、ママさんと幼稚園の関係をつくっていくことも大事かと思っています。

今考えているのは、幼稚園の皆様と認証保育所、それから小規模保育室、家庭的保育の方々との連絡会みたいな、会議体というか実態はどうなっているのかということをお互いに知っていただく機会をまずつくりたいと思っています。その中でいろいろな形の連携とかというものができればいいなということは考えておりますので、後日になりますけれども、関係している皆様には働きかけをさせていただきたいと思っております。

橋本（英）委員

ありがとうございます。非常に多様性が出てきた分、チョイスの幅は広がったのだけれども、同時に、それをどういうふうにご利用者側から見て、しっかりとチェーンがつながった形で使いやすいような、そういう選ぶために必要な情報とか選び方といったものがわかりやすい形で提示されていくことが今後必要になるということで、これも今回のスケジュールの中で議論されていく1つのポイントになるのかなというご指摘かと思います。

ほかにいかがでございましょうか。では、三浦委員。

三浦委員

三浦です。

そのスケジュールの中で、最近よくお母さんたちが、下の子がいるから、幼稚園だと幾ら補助があつてとか、保育ママさんだと幾ら助かるとか、何歳までだと幾らぐらい安くなるのだということがちょっとわからなくて、調べてほしいというお声がたくさんあるので、そこら辺もわかりやすくまとめたものを出していただけると助かると思います。

橋本（英）委員

子ども政策課長。

上遠野子ども政策課長

ご指摘、確かにそのとおりかと思います。現在、保育コンシェルジュというような取り組みもやっておりますので、そのあたりも含めて、わかりやすい情報提供ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

橋本（英）委員

ありがとうございます。非常にご活発なご意見をいただきました。
では、どうぞ。

小田委員

それに関連してのことなのですが、保育ママに預けている私の知人がいるのですが、正社員で、保育園に入れなくて、保育ママに預けているという方もいらっしゃるのです。やはりパートをしたいということで、割とそういう場合は保育ママのほうが割安なので保育ママに預けている方がいらっしゃるのですが、先ほど、その後に保育園に3歳で行く方と幼稚園に行っている方がいらっしゃるのですが、幼稚園に移るという意味合いも、いろいろな方がいらっしゃって、1つは、幼稚園のほうが教育的要素があるということで移したいという方もいらっしゃいます。例えば、逆にパート等ですと、保育ママに預けて、その後、預けられない年齢になって幼稚園に入れたいというよりは、保育園に移れなかったり、あるいは保育園だとパートだと料金が割高になってしまうので、働いても逆にマイナスになってしまうということで幼稚園に行かせるという方もいらっしゃいます。今は、正社員の方で待機児童がたくさんいらっしゃって、そっちを何とかしなければいけないという考えもよくわかるのですが、できれば、やはり昔と変わらず、働きながらきっちりと子どもの帰ってくる時間には家にいて勉強を見てあげたりとか、そういう母親というのはいつの時代も変わらずたくさんいらっしゃるのです、正社員だけでなく、パートとかそういうほうのお母様方のご意見を、一刻も早くもう少し目を向けていただければいいなと思っております。

もう一つ、あとは保育園ではないのですが、子育てに関して、やはり今、保育園が大事になっているのですが、幼稚園の助成金について要望があります。

私のことなのですが、子どもが、大分年が離れて、5歳離れて、今、小学校1年生と1歳8カ月の男の子がいます。幼稚園の助成金は、上の子が小学校3年生までですと下の子が第2子扱いになって助成金が割ともらえるという制度になっていると思うのですが、私の家の場合ですと、5歳離れているので、上の子が小学校3年生のときに、やっと下の子が幼稚園の年少さんになるという形になります。そうしますと、結局1年しか第2子扱いにならず、それ以降は第1子扱いになってしまいます。逆に、上の子が小学校4年生になると、そろそろ周りも塾に行き出したりとか、受験のことを考え出したりとか、本人の希望でほかの習い事をしたいとか、正直、小学校4年生ぐらいますますお金がかかってくるというのが現実であります。なので、できれば、小学校3年生以降は第2子だったものが第1子になるという、その制度をもう少し考慮していただいて、せめて、例えば小学校6年生まではとか、そういう形で考慮していただけたらと思っております。

以上です。

橋本（英）委員

小田委員、ありがとうございます。
では、これも子ども政策課長からでよろしいですか。

上遠野子ども政策課長

今のお子さんの、何人かご兄弟がいらっしゃるというようなケースについては、これまではそうい

う制限があったのですけれども、今度、そういう年齢制限はなくなるというような形になりました。ただし、所得制限等がありますので全ての方が該当するわけではないのですけれども、具体の金額がいま手元にはないのですが、そのような形に変わってきてはいるということを情報提供させていただきます。

橋本（英）委員

では、小田委員、どうぞ。

小田委員

その点、実は、一度足立区役所にメールをさせていただいたことがあります。そのようなご回答が来たのですけれども、かなりその所得に当てはまるというご家庭はそうそう、失礼ですけれども、多分ないと思われますので、今後、もう少し所得額の整理ですか、その辺の幅を考えていただけたらと思っております。

橋本（英）委員

ありがとうございます。

いずれにしても、この問題に関しては、保育園や幼稚園をどういう理由で選ぶのかというのが、それぞれのご家庭の事情によって多種多様にわたっていて、それが単純なボリュームだけの待機児童問題ではない。要するにミスマッチという問題を引き起こしているものにつながるということのご指摘につながるかと思います。これに関しても、今後この問題を考えていく上で重要なテーマになることが確認されたと思います。

そういうことで、非常に幅広いご意見をいただくことができました。ありがとうございます。ほかにご意見がないようでしたらば——では、どうぞ、飯田委員。

飯田委員

すみません、飯田です。

三浦委員と小田委員のご意見にちょっと補足なのですけれども、保育園は総数が決まっているわけじゃないですか。それで、認証、小規模も決まっている。それで、子どもの数は決まっているのですが、保育園に向かってみんな行くのに、保育園はピラミッドの頂点みたいなものですよ。小規模もみんな頑張って政策は立てているのですけれども。

それで、先ほど三浦委員が言ったとおり、小田委員も申ししていたとおり、幼稚園という選択肢を保育園のお母さんたちは知らないのですね。やはりそういった点をコンシェルジュさんがもっと小規模保育園とかにプリントをつくって持っていったりして、幼稚園という選択肢で、収入の関係で幼稚園を選んで、現時点ですごく得した方がいらっしゃるんですね。私は今まで何で上の子を保育園に入れていたのだろうと、ばかみたいな保育料を払っていたのに、今、上の子が小学校1年生で下の子が年中さんで、幼稚園の補助をもらってものすごく安く幼稚園に入れられているという現状を聞いたときに、私たちも勉強不足で知らなかったのですけれども、現時点で、今、認証にいる。それで、小規模の待機児童のお母さん方というのは、この事実を知らないのでもっと発信していただいて、Aさんのケースは、小規模に行って、幼稚園に行ったら、これぐらいの収入で、これぐらいの補助が来て、こういう感じだよと。ただ、そのままストレートで保育園に行くとこれだけの差があるよという、ち

よっとマイナスな言い方になるのですけれども、こういった説明をもうちょっとすると、幼稚園という選択肢がもっとお母さん方に増えると思うんですね。そうすると、やはり子どもが帰ってくる時間にお母さんがお仕事が終わって家にいて、子どものことを見てあげる時間が増えるし、将来、例えばもうちょっと、塾に行きたいなと思ったときに、仕事の形態を変えることもできると思うのです。

あともう1点ですけれども、私は先日、子どもが生まれたときに、母親学級に久しぶりにどんなものかに行ったのですが、いた人数の6割が里帰り出産で、5割が足立区外から移ってきて、何だか足立区のことをよくわからない。その中で1人、日本語が全くしゃべれない中国人のお母さんがいて、「このお母さんはどうしてここに来たのかな？」と。この後も母親学級はずっと全部の講座を、多分彼女は日本語がわからない状態で、「何だかわからないけれども行ってきた」と。彼女は、多分足立区の子育て事情もわからないまま子育てをしていくのと、里帰りのお母さんたちは、1カ月間、自分の里帰りをした東京で、戻ってきて、またわからない状態で始まって、待機児童のこともよくわからない。それで、現状、結構皆さんあせっている状態でしたね。なので、母親学級のお母さん方にも、里帰りする前にこういったことを緻密に教えてあげたりとか、小規模だったりとか認証保育園で頑張っているお母さん方にも、幼稚園という選択肢もいいよということをもうちょっと教えてあげると「うちの子、入れないんです」という苦情が減るかなという感じだと思うのですけれども。

橋本（英）委員

ありがとうございます。非常にそういう情報提供、どういう情報をどういうチャンネルを使って渡していくのかということが重要だということになるかと思います。

非常に議論は尽きないところですが、——どうぞ、中台委員。

中台委員

中台です。

先ほど保育園の民営化のことについてお話を伺ったのですけれども、民営化の最終体系を求めるということについて伺いすると、民営化された保育園は人気がないということではなくて、民営化がどのように進んでいくかが不安ということの捉え方でよろしいでしょうか。

橋本（英）委員

川下委員。

川下委員

区の政策として私立保育園と公立保育園というものがあるのですね。それで、その公立保育園を民営化していく中で、例えば、こんなことはないと思うのですけれども、足立区には公立保育園が1個もなくなりましたというようなときには、やはり区の保育政策は、現場がなくなるとわからなくなってしまおうという心配を私はしているのですね。それで、やはり最低こういう形で区としては責任を持って保育事業のことを考えるのですよということをぜひ示してほしい。

昔、都立保育園というものがあつたのですけれども、もう都立はなくなってしまったということで、保育は区市町村事務ということになりましたので、それを危惧しているということです。

中台委員

ありがとうございます。その歴史的背景が、まだまだ若輩者でわからなかったもので。

そこでまた、古庄委員がいらしたので、幼稚園のことでお伺いできればと思います。古庄委員に聞いたらいいのか区のほうに聞いたらいいのか微妙なのですが、幼稚園はほぼ私立幼稚園で、公立幼稚園が恐らく2園しかない状態。恐らく今後の保育園が迎える最終体系に似ているのかなという気はするのですが、昔々、その昔、幼稚園というのはやはり公立から私立に変わっていったのか、それともともと私立がどんどん増えていったのかというところで、偏見を恐れずに言いますと、幼稚園は実際、私立幼稚園のほうで断然人気がありますね。結構、入園も朝から並ぶ方がいたりとか、公立幼稚園よりも私立のほうでサービスが充実している、給食が多いとか、預かりが長いとかといって、私立幼稚園のほうで人気があるという状態があると思うので、保育園も、私立保育園になっていくことの行く末みたいなものが、幼稚園にならっていければ、そこまで、多分、川下委員がおっしゃることと、預けるママが感じていることは、民営化になったら保育の質が落ちるのではないとか、民営化にして大丈夫なのかみたいなところがあると思うのですが、幼稚園ではその全く逆のことが起きているので、そういった歴史的背景を教えていただければと思うのですが。突然のお話ですみません。

古庄委員

幼稚園が民営化になったと、そういうことはないですね。区立の幼稚園と、それから私立の幼稚園とずっとあったわけですね。もともとは区立幼稚園があったのでしょけれども、昭和40年代に子どもがたくさん増えたときに、もうそれだけでは追いつかない。私立幼稚園がそれでどんどんできてきたわけですね。

今、どういう話の流れの中で、このようになったのか、私、大変申し訳なかったのですが遅れてきたものでわからない部分がありますけれども、保育園と幼稚園とは大分違う部分がありまして、保育園は、私立保育園ですけれども、それは区の委託事業というような、形としてはそういう部分がありますし、幼稚園は全く別ですので、1つの学校ですから、そういう部分で成り立ちは大分違う部分があります。私立幼稚園はそれぞれ、ほとんど私立幼稚園ですから、その中で皆さんいろいろ切磋琢磨しながら、保護者の要望または保護者がどういうものを求めているかを受けとめながら変わってきたというところがあります。預かり保育も、20年ぐらい前はそんなにはやっていなかったですね。そういう社会のニーズ、保護者のニーズを受けとめながら、幼稚園での教育をどう考えていくか、そんなことを進めてきたのが今の私立幼稚園です。

そんな感じでよろしいでしょうか。

中台委員

ありがとうございます。

橋本（英）委員

ということで、基本的には、今のお話も今後の計画の中に入ってくる問題として、先ほど、受ける側のニーズの話と、それから、そのときにどういうお金とか補助があるかに加えて、もう一つ、質という問題がやはり大きい問題として挙がってきて、これは、決して公立、私立だからどうというものではなくて、それぞれの条件で得られる保育の質もしくは教育の質というものに関しても、やはりユーザー側はどうしても重要な情報として判断材料に入れていると。こういうものをどういうふうに

情報提供していくかということも課題になるという話になっています。

子ども政策課長、何かあれば。そうしたら次に行きますので。

上遠野子ども政策課長

今の幼稚園の関係で若干補足させていただきますと、もともと足立区では私立幼稚園が、戦後、一貫して幼児教育というところで担っていただいていた、ピーク時でも、足立区の公立の幼稚園は5園しかなかったのですね。それを順次廃止させていただいて、現在、公立の幼稚園はございません。現在あるのは、認定こども園といいまして幼稚園と保育園が合体したような、そういうものが区立では3園ほどございますが、幼稚園という形では今1園もないという状況です。

橋本（英）委員

では、川下委員。

川下委員

先ほどの、私立保育園は質が悪いのかなと思ってはいらっしゃらないでしょうけれども、何か言葉のところで誤解をされると困りますので。

やはり民営化の一番大きなところは、自分の子どもが上がっているときに保育士さんがかわってしまうという不安なのですね。つまり、卒園まで同じ保育士集団の中で育っていかないということが、お母さん方にとっては非常に不安なのだろうなというところがもう一つです。

先ほど部会長がおっしゃっていただけたように、処遇というか人の配置ですとかは全く同じです。ただ、民営化の条件として、区では、今までやっていた保育を引き継いでほしいですということが出ていますので、その辺のすり合わせが、やはり今、公設公営でやっているところと民営化するときの、そのすり合わせの部分がとても難しくなっているのだろうと私は思っています。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

さて、大変恐縮ですが、大分お時間が押してきてしまいましたので、非常に広範なご意見を今回紹介いただけたと思うので、これをぜひ生かす形で事業計画のほうに反映させていただくことを期待したいと思います。

それでは、よろしければ、審議・調査事項（2）小規模保育事業、家庭的保育事業の認可手続きのことに关しまして、それでは、資料に基づきまして、子ども施設入園課長からご説明をお願いします。

千ヶ崎子ども施設入園課長

それでは、説明させていただきます。

お手元の資料の4ページをごらんいただきたいと思います。それから、本日席上配布させていただきました1枚のペーパー「小規模保育、家庭的保育の認可基準適合確認状況」をご用意いただきたいと思います。

平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度が始まりまして、それ以前から、足立区では、小規模保育室、家庭福祉員、いわゆる保育ママですね、こういった事業を実施してきたわけですが、平成27年度からの国の新制度が導入されたことに伴いまして、国の事業に移行することを区では決定

いたしました。

その際に、今度は、この小規模保育室、それから家庭的保育事業を区のほうで認可を行うことがルール化されました。私どもでは、そのことを認識して、平成27年の適合状況、1枚のほうをちょっとごらんいただきたいのですけれども、この新制度導入前から、従来から制度がございましたので、平成27年4月1日に基準が変わるということで、この辺の新制度上での基準の確認は行っておりまして。その確認の内容といたしましては、保育室の広さとか職員の配置、財務状況、こういったものを確認しておったわけですね。

今般、この確認を行って、認可の手続についてですが、今回この会議の中でお諮りしたいのは、この手続について、最終的には区のほうで手続を行うのですけれども、ご意見を頂戴して、認可手続をさせていただきたいという内容でございます。

平成27年4月1日に内容を確認したものの、新制度上、みなし確認、つまり、その確認をしておけば、旧制度からそのまま新しい制度に移行できるといったことがございまして、制度上そのまま移行しておりました。ところが、ほかの自治体とか事業者に認可証を交付するといったことがございまして、我々といましては、その辺の手続が不足していた部分を今回改めてやらせていただきたいという内容でございます。

対象の事業者数につきましては、資料4ページの小規模保育室21室、家庭的保育事業165室ですね。それぞれの事業について基準をクリアしていることを確認いたしました。これにつきましては、今回、もう事業としては実施しておりますが、さかのぼって認可をお認めいただきたいと考えております。

説明は以上です。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

若干わかりにくかったので、わかりやすく説明しますと、もともとあった法律が変わりました。それで、変わる段階で移行的に、もう今までやっていて中身もきちんと確認できていたから、そのままいいよねと思っていたら、一応、手続論的に改めて認可をしなければいけなかったのだけれども、それがされていなかったと。ただ、実際の内容としては、クオリティーに関連するもの全てクリアした状態でずっとやってきていたので実害はないのですが、手続上、さかのぼって1年前に認可したことでご了承いただきたいと。いわゆる手続上のということでございます。

根本委員から何か追加のご発言があれば。

根本委員

このたびは本当にありがとうございます。1年4カ月かけてやっとスタートラインに立ったかなという気持ちであります。今まで要綱もなかった、検査基準もなかったという中で、やっとここで手続上も正式にスタートラインに立てたものと考えております。

以上でございます。

橋本（英）委員

ありがとうございます。

そういうことですが、いかがでございましょうか。基本的には、手続論的に、さかのぼってやるこ

とで事業の継続性を書類上保つということについてご了解をいただきたいということでございます。
いかがでございましょうか。

もし特段ご意見がないようでしたら、その方向でということでご了承いただければと思います。

また、逆に言いますと、今回は何もなくてよかったのですが、やはり事業の継続性を担保する上で必要な手続については、区のほうに関しては、今後ちょっと注意を払っていただくということを条件にお認めいただければと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

橋本（英）委員

ありがとうございます。では、本件に関しましては、さかのぼって了承ということでご了解いただいたこととなります。ありがとうございます。

それでは、続きまして、ここから先は報告事項に移らせていただきます。お手元の資料に報告の(1)から(6)までございますが、できれば(1)から(6)まで立て続けで説明をしていただいて、最後にまとめてお時間をとるようにさせていただければと思います。

それでは、報告事項(1)「保育の質ガイドライン等検討委員会」の設置について、あと、報告事項(2)平成27年度あだちっ子歯科健診の実施結果について、いずれも子ども政策課長からご説明をお願いいたします。

上遠野子ども政策課長

それでは、資料の13ページをごらんください。「保育の質ガイドライン等検討委員会」の設置についてでございます。

新制度に移行いたしまして、区市町村では保育の「量」の確保に加えて「質」の向上を図るということで、区にもその権限が付与されました。したがって、今回、保育施設等で取り組むべき基本的事項をガイドラインとして定めるとともに、区のほうに権限がまいりました小規模あるいは家庭的保育に関する指導検査の基準を定めていきたいということで検討会を設置いたしましたので、そのご報告でございます。

目的については、1番に記載のとおり、保育の質の確保、適正な運営ということでございます。

2番の検討事項ですけれども、まず(1)として、子ども・子育て支援法における指導検査基準等に関すること、それから、(2)保育の質の確保のためのガイドライン、そして(3)その他必要と認めることということで、3番の有識者の方3名に加わっていただきまして検討会を設置したところでございます。

スケジュールといたしまして、まず、指導検査の基準を優先させていただいて現在検討を進めておりますけれども、こちらは8月末ぐらいを目途に定めて、その後、指導検査に入っていきたいと考えているところでございます。

(2)のガイドラインにつきましては、その後、検討を進めまして、本年度中にまとめていきたいと考えておりますけれども、それぞれ私立保育園など、皆様の事業者のご意見などもしっかり聞きながらまとめていきたいと考えておりますので、今後、それぞれまた意見をいただく機会などを別途設けさせていただいて、進めていきたいと考えているものでございます。

続きまして、14ページでございます。平成27年度あだちっ子歯科健診の実施結果についてでございます。こちらにつきましては、足立区の子どもたちは、残念ながら、虫歯の割合が他区と比べて

も高いというような状況もございます、そのあたりの改善を目指して取り組みを始めているものでございます。

平成 27 年度からは、区内の 4 歳から 6 歳のお子様全てを対象に実施しております。こちらの実施状況、3 番になってまいりますけれども、それぞれ各保育園、幼稚園などを通じて実施しているところでは、全体で 93.6% の施設で実施いたしまして、(2) 施設等における健診受診率でございますが、全体として、幼稚園、保育園などの受診率は 98.8% となっております。ただ、残念ながら、その下の保育園、幼稚園などに通っていない未通園のお子さんの受診率が低くて 6.8% というような状況でございます。

健診の結果でございますが、15 ページとなります。4 番のところ、歯科健診結果概要です。まず、虫歯のある子どもの割合ですけれども、残念ながら、足立区全ての年代で、平成 26 年度の特別区の平均よりも虫歯のお子さんが多いというような状況でございます。

(2) 未処置のむし歯のある子どもの割合につきましても、やはり年齢を重ねるごとに虫歯の割合が増えているというような状況であります。また、5 本以上むし歯のある子どもにつきましても、年齢が増えるごとに増えてきてしまっているというような状況です。

次に、16 ページですけれども、ただ、そうは申しまして、このような取り組みを進めていることで、平成 24 年と比べますと平成 27 年度につきましては、10 ポイントぐらいですが、6 歳児については虫歯の割合が下がっているというような状況も見られます。

また、(2) ですが、平成 27 年度につきましては、足立区は、特別区平均よりは確かに虫歯が多いのですが、23 区の中で長年 23 位だったのが 22 位に上がってきたということで、少しずつ改善の状況が見られているというような状況であります。ですので、今後、今回の調査結果を踏まえまして、やはり虫歯になる傾向の高い歯を特定して、仕上げ磨きなどの取り組みが進められるような働きかけをしていくこと、また、それに使えるようなワークシートなども作成していく。

また、(3) ですけれども、それぞれ保育園、幼稚園などによって健診結果が個別にも出ておりますので、それぞれ虫歯の割合の高い園に関しては、保健センターの歯科衛生士が訪問して指導するなどの取り組みを進めているところでございます。

今後、特に未通園で未受診のお子さんに関して働きかけをしていかなければいけないと考えておりますので、区で持っておりますさまざまな情報を突合して、本当に課題があると思われるお子様のところには、直接訪問していくような働きかけについても進めていきたいと考えているところでございます。

以降、17 ページにつきましては結果報告の詳細でございますので、それぞれ年代ごとの割合なども出ておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

私からは以上でございます。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

若干笑いが上がりましたが、23 位から 22 位に上がったというのは、歯科医師会によりますと歴史的快挙だそうです。今まで一度もなかったとのことで、歯科医師会の先生方は非常に士気が上がっていたと。

では、続きまして報告事項(3)平成 28 年度の保育所等入所待機児童の状況について、こちらは待機児ゼロ対策担当課長からお願いします。

金子待機児ゼロ対策担当課長

それでは、資料 2 4 ページをお開きいただけますでしょうか。平成 2 8 年度の保育所等入所待機児童の状況につきまして報告申し上げます。

本年度、平成 2 8 年 4 月 1 日現在の待機児童数につきましては 3 0 6 人でございます。この集計につきましてあらわした表が 1 の表になってございます。上段、申込者数 [A] としてございますけれども、0 歳から 5 歳児の合計は一番右に記載してございます 1 万 1 , 7 6 5 人。この数字をもとに保育施設在園児数、表記を [B] としてございますけれども、これも 0 歳から 5 歳の合計が一番右に記載してございます 1 万 1 , 1 8 3 人、この数字を引きます。さらに、厚生労働省の定義で含めない児童数、記載のとおり、東京都認証保育所等を利用されている等の数ということで [C] これも合計 2 7 6 人としてございますけれども、この数字を差し引きまして 3 0 6 人という形でございます。この左側に各年齢別の人数、0 歳児が 8 4 人、1 歳児が 1 5 9 人、2 歳児が 4 5 人、3 歳児が 1 7 人、4 ~ 5 歳合わせて 1 人という内容になってございます。

この 3 0 6 人という本年度の数に対しまして、昨年度どうであったかというのが、次の 2 番の表になります。平成 2 8 年度の表の数でございすけれども、その下に全体に対する割合をパーセンテージでお示ししてございます。平成 2 8 年度の 0 歳、1 歳、2 歳の数値を足し合わせますと 9 4 . 2 % ということで、9 割以上が 0、1、2 歳という特色になってございます。それと比べまして平成 2 7 年度につきましては 8 8 . 8 % ということで、5 . 4 ポイント増加してしまっているという状況です。年齢別で見ますと、0 歳で 2 5 人増、1 歳以降につきましては減となっております。トータル的には、平成 2 7 年度が 3 2 2 人でございましたので 1 6 人減という結果でございます。

3 番目が保育定員数の推移でございまして、平成 2 3 年度から平成 2 8 年度までを列挙させていただいております。今年度は一番右でございまして、保育定員数総数 1 万 3 , 0 9 4 人、昨年に比べまして 4 8 5 人の定員増としておりますけれども、待機児童数は 1 6 人減にとどまっているという状況でございます。

次の 2 5 ページに 4 番目としまして、利用申請の事由別の待機児童数を一覧にしたものを記載してございます。一番課題となつてございますフルタイム就労世帯の待機児童数が平成 2 8 年は、一番右側で 8 8 人、平成 2 7 年度に比べまして 5 人減ってはいますけれども、相変わらず高どまりという状況になってございます。

続きまして 5 番目、そのフルタイム就労世帯の地域的な分布をあらわしたものがこの 5 番の表になってございます。足立区全体を 1 3 ブロック 4 9 地域に分けて分析しているところでございますけれども、ここでは 1 3 ブロックごとのフルタイム就労世帯の待機児童数を列挙させていただいております。一番上が、3 年連続になってしまうのですが、1 ブロックの千住地域で 3 4 人、2 番目が 6 ブロックの綾瀬地域ということで、綾瀬駅周辺、北綾瀬駅周辺等のマンション開発により、かなり保育需要数、保育需要率が上がってきているという状況で、1 1 人となっております。3 位につきましては、同数でございすけれども、4 ブロックの梅田地域と 5 ブロックの中央本町地域で、それぞれ 8 人という状況になってございます。

次の 6 の入所状況及び待機状況の詳細につきましては、2 6 ページ、2 7 ページに書かせていただいております。詳細は後でございましていただければと思いますが、2 6 ページの一番上の 1 番につきましては、認可保育所 1 0 0 カ所の入所状況、認定こども園 8 カ所の状況。さらに、下に参りまして、小規模保育、家庭的保育のそれぞれの状況を列挙させていただいております。

また、2番で待機児童の年齢別・申請事由別内訳ということで載せさせていただいております。

27ページにつきましては、先ほどフルタイム就労世帯のみの待機児童数についてご報告しましたがけれども、こちらは全体数でございます。1ブロックの千住地域の58人を筆頭に、記載のとりの分布状況を掲載させていただいております。

今後でございますけれども、足立区におきましては、待機児童解消アクションプランという毎年改定している計画がございまして、それにのっとりまして待機児童対策を行ってございます。平成30年4月に待機児童ゼロにしていこうという目標に今、一生懸命取り組んでいるところでございます。先ほど申し上げました13ブロック49地域で分析を行いまして、解消に向けた検討を進めて、改定してまいります。内容につきまして、またお示しする機会を設けさせていただきますけれども、平成30年4月のゼロを必ず達成するという意気込みで今取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

この部分に関してはいろいろご意見、ご質問が多いところでございます。先ほど小田委員から、フルタイムだけでなくパートタイムに関してもというお声がありましたので、後ほどちょっとご質問を承りたいと存じます。

では、引き続きまして、報告事項（4）家庭的保育者（保育ママ）の新規募集の停止につきまして、子ども施設入園課長からお願いします。

千ヶ崎子ども施設入園課長

それでは、説明させていただきます。平成28年度における家庭的保育者（保育ママ）の新規募集を停止したことについてのご報告でございます。

平成28年に募集を停止したということは、平成29年4月からの開設の保育ママの募集を停止いたしましたということになります。

この背景でございますが、大きく分けて3つございます。まず1つ目が、先ほど説明しましたが、平成27年4月からの国の新制度の中では、保育ママに給食提供が義務づけられました。これが1つ目。2つ目は、この給食実施に向けて現在進めているところですが、お子様のアレルギーへの対応、それから衛生管理など安全性を確立する必要があるということ、これが2つ目。3つ目は、現在、ママ7名によるモデル事業を実施しておりまして、給食提供の検証を行っているところでございます。そこで、検証から見えてきた課題がさまざまございます。

募集停止の理由ですけれども、こういった検証を踏まえて、そういった課題をきちっと整理した上で保育ママを募集し、養成していく必要があるということで、今年度は停止をさせていただきたい、こういったことになります。

そうはいっても、先ほど来の待機児の話もございますが、ママを募集するかわりに、では、その受け皿としてどうしたらいいのかというところで、今後出るアクションプランの中等では、ほかの保育の中でそういった代替というか募集しない分を拡充してもらうという考え方、それからまた、保育ママの中で、補助員といいまして、保育ママのほかに補助員がいると何名かお子様を預かれる人数も増えますので、そういったものを活用して定員、預かりのお子様の人数を増やしていきたいと考えています。

今後の方針ですが、8月末までにモデル事業を終了させたいと考えています。今、先ほど言いましたように、わかってきた現状、わかってきた課題としては、例えば調理員を専門に置くことになりませんが、この調理員の方が緊急に病気になったときにどうするのだとか、それから衛生面の課題、やはり専門の給食調理室ではないということと言いますと、家庭の調理室、台所で調理していることからしますと、なかなか衛生面の確立、衛生面での安全性の担保は本当に慎重にやらなければならないといったことがいろいろわかってきております。こういったことを踏まえて、子どもたちの安全を第一に考えて、優先して、今後も保育ママの採用計画を考えていきたいと思っております。

説明は以上です。

橋本（英）委員

ありがとうございます。

個々に関しては後ほど、特に小林タカ子委員から追加のご発言をいただいたほうが理解しやすいかと思いますが、結構これは根の深い問題で、今回の子ども支援法が他の法律と実はコンフリクトしている。例えば学校安全衛生法であるとか食品衛生法とかと実はぶつかるのを厚生労働省が見逃していたために、現場で起こっている矛盾というところが大きいということで、後ほど小林委員からご発言いただければと思います。

では、一応報告事項を進めさせていただきます。報告事項（5）平成28年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況、それからあと、あわせまして、報告事項（6）学童保育室の新設につきまして、住区推進課長、よろしくお願いします。

望月住区推進課長

住区推進課長の望月でございます。

29ページをごらんください。平成28年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について報告させていただきます。

平成28年度当初に待機児童解消の方策として（1）から（4）まで、花畑・保塚地域に増設、定員の見直しによる増、そして入室定員の定数弾力化といいまして、1割程度まで定数を増できるという区独自の制度を実施しております。そしてあと、ランドセルで児童館といいまして、学校から帰宅しないで直接児童館を利用できる制度を推奨しております。

2番をごらんになっていただくと、入室申請の状況。児童福祉法の改正が平成27年度にありまして、学童保育室の対象が小学校6年生までになりました。その関係で平成27年度から対象学齢児童が大幅に増えております。平成28年度をごらんになっていただくと対象学齢児童が3万2,533人、前年の比較増減98人、申請者数が4,957人、前年の比較増減プラス144人で、申請率が15.2%という状況でございます。

3番、待機児童の状況、5月1日現在、平成28年、一番下をごらんになっていただくと、総定員4,457人、入室児童数が4,584人。定員を上回っていますが、先ほど申し上げたように、定員の1割程度増できる制度を利用している関係でございます。それでも家庭内待機児童が297人いるというのが現状でございます。

30ページをごらんになってください。今後の方針でございます。平成27年度から対象が6年生まで拡大したために入室希望者が増大しております。区としては、学童保育室の整備とあわせ、児童館への入退室メール配信サービスといいまして、子どもが入室した、退室したというメール配信サー

ピスを保護者に対して行うことによって、待機児童の解消策として推進しているところでございます。あと、各学校全校でやっている放課後子ども教室との連携を深め、そして、今はまだ放課後の過ごし方が学童保育室しかないと思っている保護者の方がいらっしゃると思いますので、放課後の過ごし方ガイドというものを昨年度つくりました。そういう過ごし方ガイドを1年生から3年生の保護者に配ることによって、選択肢がたくさんあることをごらんになっていただいて、放課後の過ごし方を選んでいただけるような方策をとっていきたいと考えております。

31ページをごらんになっていただくと、地区別待機児童状況でございます。一番下をごらんになっていただくと、学年別の待機児童の合計数が載っております。1年生が18人、2年生が46人、3年生が94人、4年生が104人、5年生が32人、6年生が3人ということで、合計297人でございます。

32ページをごらんになってください。昨年度の学童保育室待機児童及び退室者の状況ということでございます。棒グラフが月ごとの退室者の数でございます。そして、折れ線グラフが待機児童の数の推移でございます。昨年4月当初238人の待機児がいましたが、3月の段階では36人と減っております。これは保育園とはちょっと違う状況で、学童保育の場合ですと、習い事とかをしてだんだん退室者が増えていく、そして、夏休み以降、やはり学童保育は必要ないという形で、9月をごらんになっていただくと115人という大幅な退室者が出ているということですね。保育園とは待機児童の傾向が違うので、増室についても、ただ増やしていけばいいということではなくて、少し慎重にやっていかなくてはいけないということで、このような状況を今年度も見ながら今後の施設整備については検討していきたいと考えております。

33ページをごらんください。報告事項(6)でございます。来年度新設学童保育室についてお知らせいたします。

まず、名称として「千寿学童保育室」、定員30名で、千住緑町一丁目に千寿小学校の仮校舎ができますので、その仮校舎内に設置します。そして、平成31年4月には新校舎が完成しまして、そちらのほうにまた学童保育室が移転する予定でございます。

(2)として「さかえっこ学童保育室」、定員50名。こちらは、西新井栄町三丁目、児童遊園内に設置することで、第2回定例会で可決していただいているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

橋本(英)委員

ありがとうございました。

以上で報告事項は終了でございます。あと、これ以外に、お手元の資料の34ページ以降、(1)から(13)まで情報連絡事項がございます。事前にお目通しいただいているかと存じますが、今の6つの報告並びに13個の情報連絡事項とあわせて質疑を承ってまいりたいと思います。

では、まず一番最初に報告事項(1)の保育の質ガイドライン等検討委員会のことに関連しまして、もしご意見、ご質問がございましたら受け賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。では、川下委員。

川下委員

策定のスケジュールのところですが、13ページの4番、スケジュール予定というところで、指導検査基準の策定を8月下旬に策定して、9月から検査開始となっているのですが、この辺の日程が非

常にタイトではないかという心配をしています。ガイドラインとこの指導検査基準の関係性がよくわかっていないのですが、検査が始まった後でもまだガイドラインが策定できていないというところがちょっとわからないので、そのガイドラインと検査基準の関係についても教えていただければと思います。

橋本（英）委員

では、子ども政策課長、お願いします。

上遠野子ども政策課長

まず、この指導検査基準ですけれども、現在定めておりますのが小規模保育と家庭的保育ということで、そちちの指導検査基準でございます。委員もご案内かと思っておりますけれども、もともと認可保育所につきましては東京都に指導権限がございますので、東京都の指導基準をベースに、新法で小規模と家庭的保育については区のほうに権限がございますので、区として小規模保育と家庭的保育への指導検査に入るときの基準をつくるということで今取り組んでおります。ですので、各事業所については、今後、説明会などを通じてそれらをお示しした上で、9月以降、指導検査に入っていきたいというのが、まず指導検査の関係でございます。

ガイドラインにつきましては、これは足立区全体の保育をしていただく上でのガイドラインということで、最低限こういうことはきっちりやっていただきたいとか、そのあたりをまとめていきたいと考えているものでございます。ですので、指導検査とはまた違った視点で、足立区として考えている保育の質、こういうことをきちんとやっていただきたいとか、そのあたりをまとめていきたいと思っております。今後、そのあたりの素案がまとまってまいりましたら、また、私立保育園の皆様などにもごらんいただいて、ご意見を頂戴する機会を設けていきたいと思っております。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

ユーザー側からいかがでございましょうか。先ほど中台委員から質に関するご質問がありましたが、特段よろしいですか。

中台委員

先ほど川下委員と古庄委員からいろいろ教えていただいて、また、ちょっと私の発言は誤解があったかもしれないので、質の問題については、ユーザーとしては、いわゆる認可でないということだったり、民営化ということにマイナスイメージを持っている方がたくさんいらっしゃると思うんですね。ニュースでも、やはりつるし上げのように取り上げられることもありますし。ただ、私自身、図書館や地域の学習センターの指定管理制度を見ても、民営化ですごくよくなるというイメージを個人的には持っておりまして、なので、もっとお母様たちに、民営化されるからどうこうでなく、よりよくなっていくのだということ、認可でなくても、私立でも、それで幼稚園をちょっと例に挙げさせていただいたのですけれども、公立だから絶対いいというわけでもなければ、その逆もしかりなので、そういった点をもっと区として積極的にお知らせしていったほうがいいなと思ったところで、ちょっと発言させていただきました。

あと、歯磨きの話なのですが、私もそうですけれども、まじめなお母さんだと、「うちの子を虫歯に

させてしまった。私、ママ失格」みたいに捉えて落ち込んでしまう方とか、あと、必死に子どもの歯磨きをし過ぎて、逆に子どもの歯が削れてしまうというお母さんもいらっしゃるの、22位になったことは喜ばしいことなのですが、あまり歯磨き、歯磨きと、子どもは、体質にもよって、虫歯になりやすい子もいたりするので、そういったところで、虫歯にさせてしまったことが、イコール親失格なのだと思います。に捉えられないように伝える広報をしてほしいと思います。

橋本（英）委員

あわせてご意見ありがとうございました。

では、質の問題に関しては、ぜひ今後もアナウンスしていただきたいと思います。

ほかにも何個かご質問いただいておりますが、続きまして（３）の保育所の待機児童の問題とちょっとまぜて申しわけないですが、（５）の学童保育に関する報告と、あわせてご質問、ご意見を承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。では、飯田委員。

飯田委員

待機児童のところですけども、待機児童と保育ママと放課後教室、学童保育ですけども、放課後教室に関しては学校でかなり差があるというか、私の娘が行っているのは島根小学校ですが、島根小学校は、１年生から放課後教室に参加できるのですね。そうすると、もう学童に行かなくてもいいかなというお母さんが島根小学校では増えておりまして、島根小学校界限は、多分、学童の待機児童はかなり減っていると思うのですが、ほかの小学校ですと、３年生から放課後教室が始まるので、一番欲しい１年生から３年生の時点で、お母さんが迷子になって、もうしょうがないから子どもに「ここへ行ってきなさい」と言って、だから、始まる３年生からは、もう全然行かなくなるというお話をすごく聞きます。それでちょっと困っているということを、小学校に入ったときに、学童の壁に第１発目にぶち当たるという話を聞いております。

虫歯の件にちょっと戻させていただくのですが、虫歯ですけども、お母さんの価値観は変わらないのですね。なので、もう子どもから変えるしかないんですよ。「頑張って歯を磨こうね」という話だったりとか、妊婦の時期に歯磨きの話をされても、子どもが生まれてしまうと、忙しくなったり、仕事を始めて保育園に入ってしまったら、もうわちゃわちゃしてわからなくなってしまうことが多いのと、よく歯医者先生に言われるのは、お医者さんがイオン水飲め、イオン水を飲めと、おなかくだしたらイオン水を飲めと言って、飲んでそのまま寝てしまうから虫歯になるのだと。歯医者さんにすごく、イオン水は、おなかくだしていても、ちょっと様子を見てねと言われるので、そういうイオン水の話とか、もうちょっと細かく、ただ歯を磨く、ただ検査をして、虫歯になったから歯医者に行って治療するではなくて、生活環境だって、病気になったときの話をこの虫歯のところちょっと入れていただくと、お母さんの価値観も変わるかな、変わらないかなということだと思うのですが。

あと、待機児童の件ですけども、幼稚園の冊子の件で、古庄委員のご意見ですが、区役所で見られる幼稚園の冊子で、例えば、この幼稚園は何時まで預かりができとか、バスのルート、例えば千住地域にバスで行くのに、何時に行くよというのがわかっていると、バスに乗ってから仕事に行けるというお母さんが出たりとか、やはり日々お母様方に会うと、そういう細かい話を聞かれます。幼稚園の給食が自営なのか、お弁当なのか、給食センターなのかと聞かれたり、バスのルートが来るのか来ないのか、あと、お迎え、お預けが何時から何時までなのか、夏休みはどれくらいお預けができるのか、夏休みにバスが出るのか、そのバス代は幾らなのかというのが、あの冊子に載っていればす

ごくいいのになと。毎回聞かれて、毎回その幼稚園のお母さんに「どうなの？」と聞かれたりしますし、ある園だと、下の子が在園であれば、上の子は3年生までその園で見えてくれるという話があって、そういうことをすごく知っていると、待機なのだというお母さんも幼稚園を考えるようなことがあったり、バスもいっぱい出るのに、早い時間に出ているのに、保育園へ一生懸命自転車をこいで行って。私は保育園に娘を入れていて、何で雨の日に保育園でバスがないんだろうと毎回思って、つらい思いを雪のときもしていたりしました。

あと、保育ママの件ですけれども、やはり今、制度が変わったりとかいろいろなことで、保育ママさんは、自宅での保育にちょっと限界もあるのかなというのは、給食が出たりとかという面で。そうすると、足立区のあいている空き家とか不動産屋さんとうまくして、連動して、そこで給食も出せるし、そこだと転用協議ができるしというのはどうなのかと思います。

以上です。お話がまとまらなくて申しわけございません。

橋本（英）委員

ちょっと今の保育のほうの話は後回しにいたしましょう。まず、では、古庄委員から、今そういうご希望というかが出ましたけれども、もし何かご意見があれば。

古庄委員

今、幼稚園のガイドを、もう少し保護者の方に細かく幼稚園の状況がわかるようにお伝えしたらいいのではないかと、それによって保育園に通わせようと思っている保護者の方も幼稚園に目を向けるのではないかとご意見ですね。大変ありがたいご意見だと思いますけれども、各園によって大分違いはあるのですね。だから、そのように細かい情報が必要なのかもしれませんが、ちょっとそのお答えになるかどうかわかりませんが、今、幼稚園の保護者を見ていると、どうも「仕事をしなくちゃ」「私も仕事をしなければいけないのではないかと」とか、国がそういうことを言っていますので、そういうことがすごく多いように思うのですね。実際、幼稚園でやっている預かり保育を利用する保護者の方もどんどん増えて、この2～3年すごく増えています。その辺、各園が同じような状況だと思います。

私立幼稚園も、ほとんどの園で預かり保育をやっていますし、幼稚園は学校ではありますが、夏休み、春休み、冬休みというお休みの期間も預かり保育をやっている園が今7割近くになってきています。でも、それを運営していくのはなかなか難しいのですね。東京都からはそういう補助があります。期間や時間に応じて出ているのですけれども、それだけではなかなか十分な人を手当てすることが難しいし、今こうやって人手不足の時期ですから、なおさら採用は難しいですね。

私どもがよくお願いしているのは、その不足を区でも上乗せしていただけないかということをお願いしています。なかなか実現しないのですけれどもね。10時間以上預かるところにはそういう補助があるのですけれども、10時間って本当に長いので、幼稚園だったら、そんなに長くは要らないのですね。せいぜい8時間とかですね。8時間というのは幼稚園でやっている時間も含めての話ですけれども、そういう時間帯からでも広く補助を出していただく制度をやってほしいということは、よくお願いしているところです。

そういうことを通して、先ほどずっと聞いていると、幼稚園でももっと待機児になっている方々が預かれるのではないかとご意見をいただいて、本当にそうだと思っています。それをもう少し広げるためには、そういうところを強化しながらやっていくことが必要なかなと思っています。情報紙

も限りがあるので、細かいことまで書いてしまうと、なかなかわかりづらくなってしまうので、難しい面はあるかと思っておりますが。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

先ほど家庭的保育ママの話が出てきて、先ほど施設入園課長からありましたように、これはスペースの問題も一部ありますけれども、むしろ問題なのは、技能とか責任問題が大分絡んできてしまっていて、これがちょっと現行の法律と子ども支援法の間で整合性がとれないというところ、現場に全部そのしわ寄せが行ってしまっている部分があって苦しんでいましたというのを聞いております。小林委員から、現状の問題などについて、もし追加でご発言があればと。

小林（タ）委員

きょうはそれを特に訴えていきたいと思っていました。いろいろな保育ママが新制度に対応し切れないというのが実態なのですが、特にこの給食に関しては、もう皆さんに声を大にして訴えていきたいと思うのですが、正直言って無理です。なぜなら、家庭的保育というのはどういうことなんでしょうか。お家の中で、やはり生活をともにしている一部を提供して、そこでやっているわけですね。ということは、保育ママの中にも家族があるわけです。小さい小学校あるいは中学校があったら、朝ごはんを食べなければいけない。そういうことも全て考えると、キッチンも別、冷蔵庫も、極端な話、理想的なことをすることですから、調理室が別などということはありません。

それとともに、家庭的保育って一体何なんですか。先ほど特別委員のお母様たちがおっしゃっていたいろいろなことですが、やはり保育ママのいいところってたくさんあるんですね。そうした、たくさんはできないけれども、パートぐらいでちょっと子どもを預けたいために、もちろん自分が不安を抱いたり悩みがあったりして、不安をいっぱい持っている方のちょっとした一番近いアドバイザーというか、時々余計なお節介してトラブルこともあるのでしょうけれども、それはコミュニケーションをとっていきながら、とてもいい関係で、それこそ今では外国の方も、日本の文化、保育の文化、あるいは中国の方、フィリピンの方の文化の違いを子どもを通してお母さん育てということも、大それた言い方ですけども、そういうところに貢献しているつもりなんですね。

そこへきて、今度この給食に関すると、それは、一体家庭的保育というのはどういうことになるのだろうか。責任ばかり負わせる。国が今度認定をされたわけだから、そのシステムもわかるのですが、家庭的保育というのは別物だと思うんですね。そして、先ほども、お部屋を借りてという方も何人かいらっしゃいます。支援している人たちが、保育ママで、ダブルキャストで保育をやっている方もいらっしゃいます。でも、それって家庭的保育ではないですね。それだったら小規模のほうに係るわけです、少人数のね。そういうこともとても思いはあるのですが、現状、意見を述べる場よりも、どんどんこうして変わっていつてしまうことに、正直言ってとても戸惑っております。それと不安を抱いております。

こんな言い方はとてもいけないですけども、やはり保育にも影響が出てくるようなことがたくさんあります。そして、8時間を、今度は7時半から夜まで延長をやるような、とても1人では考えられないことですね。それをどうするかということもなくして、そういうシステムになっていったわけですから、その辺をとても考えていただきたいし、足立区独自というものはできないものなのでしょうか。それをすごく思っています。

それとあと、現場のほう、保育ママは165あるのですか、その一つ一つの現場をしっかりと把握していただきたい。流れで持って行ってほしくないというところがあります。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

そういった意味では、今回の足立区の措置は、国が一括でやってしまっているものが現実にそぐわないので、足立区独自の方向を見定めるためにも、一旦停止して様子を見たほうがいいということで、私が聞いた限りでも、かなり施設入園課長をはじめ、厚生労働省の担当課のほうに行って、「現場でこういうことが起こっているんですけども、あんたらどうするの？」と迫ると、厚生労働省側が「さあ？」と首をかしげてしまう状況が続いているというところで、今、足立区自体も非常にこの方向性を探っているところだと伺っております。そういった意味で、今回の一旦停止措置というものが、そういう制度の不備をどうやって現場で解決するかということを今、実際、保育ママの皆さんと区で相談しながら進めている状況だということをご理解いただければと思います。

どうぞ、お願いします。

小林（タ）委員

先ほど鳥山部長が、今度は保育ママとか現場の人たちとコミュニケーションをとって、現場の声を聞いてくださっているということでしたので、それは本当に大事にして、早急にやっていただきたいと思います。

それからあと、このアレルギーに関しては、もうとんでもないことですので、あまりにも考え過ぎではなからうかと。現実に預けに来るお母さんたちというのは、申しわけないですけども、入りたいが一心で真実は伝えません。入ってからいろいろなことを報告するという形が多いですので、その辺のことも踏まえて、やはり保育ママのできる枠というかキャパがあるということを言っていたきたいと思います。

橋本（英）委員

ありがとうございます。そういう安全管理を含めて、今後、区のほうでも現場と相談しながら、全体の制度の穴のあいているところをどうやって埋めながら、保育の質と安全を担保していくか、これが今この領域では問題になっているということが、一応この場で共通認識になったかと思います。ありがとうございました。

あとほかに...、では、掛川委員。

掛川委員

掛川です。

29ページの4番目のランドセルで児童館というので、すみません、私、本当にそういうことは考えなかったのですけれども、ランドセルで、学校から帰らないで児童館にそのまま行くということは、申し込み制なのですか、それとも、誰でもそのまま行って、親はわかっていないのかどうかというのが、私も孫がいてちょっと心配だなと思いましたので、1つだけご質問させていただきました。

望月住区推進課長

お答えします。

申し込み制でございます。保護者は、やはり就労等をやむを得ない場合に希望の児童館に申し込んだ上で、ランドセルで児童館ということで、直接児童館に学校から行くという制度でございます。

掛川委員

ありがとうございます。

橋本（英）委員

あとほかに。どうぞ。

小田委員

小田です。

何点かあるのですけれども、まず、千寿学童保育、定員が30名予定ということですが、千寿小学校が今、建て替えをして、平成31年4月予定で移転するというので、私は北千住在住なので、状況は一応把握しているつもりなのですが、あの辺一帯は今どんどんマンションが建っているので、本当に1学年、多分100人は超えるのではないかと思います。その中で学童保育室が定員30名というのは、申しわけないのですけれども、ちょっとばかっているかなとは思っています。もう少し現状の把握を再度していただきたいかなというのは思っております。

あともう1点ですけれども、例えば今、保育園が待機児童が多い、歯医者、虫歯を減らそうとか、あとは、小学校だと待機児童、学童とか、どうしよう、どうしよう、増やそう、増やそう、では、健診しよう、健診しようと、結局、悪いことではないのですけれども、多様性というか、こっちは考えるけれども、ではこっちも、こういう案もないかという、もう少し幅広く、ただ増やすとかということだけではなくて、もう少し何か方法があるのかなと私は思うのです。

例えば、保育園の待機児童が多ければ、私立幼稚園は今夏期保育しかないと思うのですけれども、もちろん有料で、例えばそれをもう少し、区とか保育園とかいろいろな連携をして、私立幼稚園で春休みとか冬休みにそういう預かり保育をつくることができれば、待機児童が今より減らせるのではないかなという方法を考えているけれども、まず待機児童を減らすというまた別の方法を考えてみることも大事なのかなと思います。

あとは、虫歯にしても、今回23位から22位に上がったと思うのですけれども、やはり定期歯科健診というのは、年に1回とかそんなものだと思うので、虫歯にならないことが一番いいと思うのですが、結局、定期的に歯医者に行けば、虫歯があっても軽く済む、例えば抜かなくて済むとか、そういうほうが私は大事かと思っているので、例えば歯科健診をやりました結果が、各家庭に紙で通知が来ました。そのときに、フッ素に行きましょうとか、例えばそういうことを1つ書けば、ひどい虫歯でなくて軽く済むかもしれないです。うちはフッ素を3カ月に1回、定期的に子どもに塗らせに歯医者を予約して行くのですが、3カ月に1回のスパンだとまだ大丈夫だけれども、ちょっとこれ虫歯になってしまうかもしれないからとか、そういう注意を受けるので、やはり虫歯の予防もできますし、それがひょっとしたら無料だと知らない保護者の方も中にはいらっしゃると思うので、例えば歯科健診を学校とか幼稚園でしたときに、そういうちょっと、「フッ素をしましょう」といううたい文句みたいな、宣伝みたいなものをつけてくれると、ますます虫歯にならない子が増えるかもしれないと思うので、健診に行きましょうだけではなくて、もう少しプラスアルファで何か考えられることがつ

け足せたらと思います。

もう1点ですけれども、学童ですが、私は正社員では働いていないのですが、一応何かあったときのために、ランドセルで児童館に申請しています。周りで、お友達のママさんでパートなりで今仕事をしている方が、これを知らない方が大変多かったのが現状です。私が申請した後にたまたま会って、そのお友達はもう学童に申請していて、もう学童に決めたという状況で、後々私が話したら、そんなのがあったのだったら、それに行きたかったと言うママさんがとても多くて、こういう便利なものがあるのに、どういう告知、多分告知の仕方が正直狭いのかなと思います。なので、プラスアルファで、こんなものがありますよ、ああいうものがありますよというのをもう少し大々的に宣伝していただければ、利用者も増えると思いますし、預け先がないとかということで悩んでいる問題も少しずつ解消する部分もあるのではないかと思いますので、宣伝のほうとかということもプラスアルファでもう少し考えていただけるように、よろしくお願いいたします。

橋本（英）委員

どうもありがとうございました。

では、どうぞ。

望月住区推進課長

では、そういうわけで、学童で今、ランドセルで児童館というのは、去年は、就学時健診にあわせて全員に配布するという取り組みはしたのですけれども、改めて今年度もまた周知の工夫を、今のご意見を承ってやっていきたいと思います。

あと、千寿小学校の仮設校舎の学童は30名ですけれども、千住河原町住区センターというところに学童保育70人定員があるのをご存じですか。70人定員があって、現在、千住河原町地区の待機児は6人でございます。ですが、今、保育園に通う世代がこれから小学生に上がるにつれて、また待機が増えていくと思います。そして、千寿小学校が仮設校舎から本校舎に移った際は、またこれは教育委員会との協議になりますけれども、増員も考えていきたいと思いますので、様子を見ながら、適宜、しっかり対応していきたいと思っています。よろしくお願いします。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

どうぞ、子ども政策課長。

上遠野子ども政策課長

あだちっこ歯科健診、虫歯の関係ですけれども、ご指摘いただいたとおり、確かにいろいろお伝えの仕方というのでしょうか、一方で虫歯があるということで、自分の子育てが失敗してしまったみたいな不安を感じる方がいるというようなご指摘もありましたので、そのあたり、衛生部の担当のほうとも相談しながら、どういう伝え方をしたら一番伝わりやすいのかとか、そのあたりで、いろいろな情報提供の仕方そのものに課題があるというご指摘でもあったかと思いますので、今後検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

いかがでございましょうか。今いただいた話などからすると、やはりさまざまな取り組みの仕方が確かにあると。それを既存の考え方に縛られないで、特に今回の審議事項の１番にありました、今後、待機児童ゼロを目指して足立区としての取り組みを体系化していく過程において、既存のものだけではなくて、今、足立区にあるさまざまな資源をどうフルに活用できるかという視点から、ユーザー並びにプロバイダー双方のご意見をうまくまとめて、区のほうでよい体系をつくっていただくことを希望したいというところになるのかなと思います。

大体用意していた議題はこんなものでございますが、あとほかに何かご質問、もしくはご意見があれば、もう１件ほど受け付けたいと思いますが、いかがでございましょうか。では、よろしくお願いします。

根本委員

待機児童の状況についてですが、申請事由別待機児童数を見ると、フルタイムが２８．８％、そのほか７０％以上あるという状況の中で、そもそも小規模保育室ができた経緯が、足立区にはパートタイマーの方が多いというところで、短時間の方だけを預かろうということで足立区の小規模保育事業が始まったわけですが、今回というか、新制度になりまして、短時間認定を半分以上設けなさいと最初は言われました。園によっては、全て１００％短時間認定というところも出ました。ただ、今回、その枠を外したということ聞いたのですが、その辺はどうなのかということ。

あとは、今後、どうしてもフルタイムに関してが中心で考えている状況があるので、先ほど小田委員が言ったように、ぜひ短時間認定の方をバランスよく入所させてあげられるように利用者調整をお願いしたいと考えています。

橋本（英）委員

ありがとうございました。それでは、施設入園課長から。

千ヶ崎子ども施設入園課長

では、私から、短時間の枠を外して……。

久保田子ども施設入園課地域保育係長

短時間の枠を当初予算の半分以上つけてくださいということだったのですが、平成２７年度から、半分以上というところは廃止して、どれだけ短時間枠をつけて、どれくらい標準枠をつくるかというのは、各施設の皆様に設定していただいたところになります。

根本委員

そうしますと、５０％以上というものを外したということだけということですね。

久保田子ども施設入園課地域保育係長

今現在は、そのようになっています。

根本委員

極端な話、標準時間 100%というところも大丈夫なのですか。

久保田子ども施設入園課地域保育係長

大丈夫です。

根本委員

そうなってくると、短時間の方というのがバランスよく入所できないのかなと考えますけれども、その辺も考えていただきたいと考えています。

橋本（英）委員

では、子ども施設入園課長。

千ヶ崎子ども施設入園課長

私からお答えいたします。ニーズをきちんと捉えてその辺は判断していくべきだと思います。先ほど来、保育ママもそうですけれども、小規模保育室も、それぞれにそれぞれのメリットというか特色、ユーザーからのニーズをうまくすくい上げられる制度だと私は考えておりますので、それぞれの特色を最大限生かせるような設定とか枠組みをつくっていきたいと考えております。

橋本（英）委員

ありがとうございました。

そういうことで、私も初回の司会でちょっと不慣れなものですから、うまく取りまとめができなくて大変申しわけございませんでした。ただ、きょうは非常に、特に1番の子育て支援事業計画のところ、あるいはそれ以降それに関連した部分で、子育て当事者委員などから非常に活発にご意見をいただくことができてよかったなと思います。これらを取りまとめる形にして、今後、平成29年3月に向けて区のほうに関しては追加事項を策定していくという形で、またその過程で、利用者並びにプロバイダー側双方のご意見をうまく取りまとめを進めていただきたいと思います。

そういうことで、本日に関しましては、そろそろお時間も迫ってまいりましたので、これで議事を終了という形にさせていただければと思います。活発なご意見並びに円滑な議事の進行にご協力どうもありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

上遠野子ども政策課長

橋本委員、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局からの連絡事項でございます。

次回の子ども支援専門部会は10月ごろの開催を予定しております。子ども・子育て支援事業計画の素案を皆様にご提示いたしまして、ご意見を賜りたいと思っております。お忙しいところ恐縮ですが、日程が決まり次第、ご連絡させていただきますので、ご出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご

確認いただきまして、誤り等ございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

最後になりますが、本日、お車でお越しの方につきましては駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局職員にお申しつけください。よろしくお願いいたします。

皆様、長時間にわたりまして、本日はありがとうございました。